

参考

理事長 殿

内監発 第45号  
平成18年12月27日  
監査室長 保谷 美苗

保谷  
美苗

## 総括監査報告書

標記の件、下記の通りご報告申しあげます。

1. 被監査部名

資金管理センター

2. 監査実施期間

平成18年9月4日(月)～平成18年11月30日(木)

3. 監査の対象

1) 対象期間 平成17年10月1日～平成18年9月30日

2) 対象範囲

イ. 法令、寄附行為他当財団諸規程等遵守

ロ. 会計処理

ハ. 不正・業務ミス防止体制

4. 監査項目 下記法令・諸規程等に規定された事項の遵守及び会計処理状況

1) 使用済自動車の再資源化等に関する法律及び関連施行令・施行規則

2) 寄附行為

3) 業務規程及び同細則

4) 再資源化預託金等および資金管理料金の收受、運用、払渡・支払・返還

5) 承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計

6) 会計規程及び会計事項一般

7) 出張旅費規則

8) 倫理規程、情報公開規程、調達規則

9) 稟議・決裁規則

10) 公印取扱規則

11) 文書管理規程

12) 前回及び前々回の内部監査で指摘した事項のフォローアップ

5. 監査責任者兼担当者 保谷 監査室長

写)

・藤代監事、浦西監事

・中谷専務理事、齊藤事務局長、中村理事、国安部長

# 監査結果

## I. 監査の結果把握された確認点及び問題点と所見及び提言

1. 不正や重大な業務ミスに繋がると思われる問題点は把握されず、また発見されなかった。
2. 今回は3回目の監査であったが、回を追うにつれシステムや内部統制は漸次改善されてきていると思われる。しかし、業務マニュアル策定、財団規則等の遵守、業務執り回し管理等 内部統制の観点からして更なる見直し・対応が求められる点あり、又 従前の監査で指摘した事項の措置対応が終わっていない事項あり、管理者が積極的に関与して対応することが必要である。  
今回監査で指摘すべきいくつかの問題点・改善点及び所見・提言を、過去に指摘済みながら未達の事項と共に、下記する。

### 1) 中古車輸出に伴う預託金等返還業務

経理関係証憑承認に一部不備のものあり、また仕訳及び経理執り回しの見直しが必要。

### 2) 預託金等の運用

約定ブロッター(発注伝票)に運用者の捺印の無いものが散見されるが、捺印する必要あり。

### 3) 会計規程及び会計事項一般

#### イ. 月次締め

預貯金の帳簿残高が確認出来る証憑の添付及び未収入金・未払金等の経過勘定の内訳作成(重要項目及び大金額だけでも)が望ましい。

#### ロ. 予算 vs 実績管理

預託金等特別会計については月報レベルで上位者に報告することとなっているが、詳細積上げ数字も含め、担当者一人で作成していることに対しミス防止及び予実管理の改善に繋がるよう上位者に回付し、その事跡を残す事が望ましい。

#### ハ. 口座残高管理

3会計の17の銀行及び郵便局口座について日々「口座残高管理表」が作成されていることを查閲により確認した。しかしグループリーダー検印・部長承認印が無いものが散見される。現預金残高管理は日々複数者でチェックする体制とし、チェック事跡を残すことが必要。

## II. 前回監査迄で指摘した事項の措置状況フォローアップ

対応済事項があるものの、なお下記事項が未達であり対応が必要である。

- 1) 職務権限の見直し
- 2) ファイリング改善
- 3) マニュアル策定
- 4) 認定解体自動車全部利用者のリサイクルシステム内への登録確認
- 5) 経過勘定フォロー
- 6) 会計事務処理改善
- 7) 返金及び会計処理を必要とする取消等業務執り回し
- 8) FBによる振込送金及びパスワード管理

以 上